

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 12 月 25 日

独立行政法人国民生活センター 理事長 松本 恒雄

◎調達機関番号 571 ◎所在地番号 13

## 1. 調達内容

- (1) 品目分類番号 75、78
- (2) 購入等件名及び数量  
独立行政法人国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運營業務
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (4) 履行期間  
平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで
- (5) 履行場所 独立行政法人国民生活センター相模原事務所
- (6) 入札方法

落札の決定は、総合評価方式をもって行うので、入札説明書で示した企画書等入札書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国民生活センター会計規程細則第 14 条の規定に基づき、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 独立行政法人国民生活センター会計規程細則第 15 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 28・29・30 年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 15 条において準用する同法第 10 条各号（ただし、第 11 号を除く）に該当する者でないこと。
- (5) その他入札説明書による。

## 3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22 独立行政法人国民生活センター東京事務所  
総務部会計課 阿部 博一 電話 03-3443-1201 又は  
〒252-0229 神奈川県相模原市中央区弥栄 3-1-1 独立行政法人国民生活センター相模原事務所  
総務部管理室 松島 浩史 電話 042-758-3162
- (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から上記 3(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札説明会を行う日時及び場所  
平成 30 年 1 月 12 日（金）15 時 30 分  
神奈川県相模原市中央区弥栄 3-1-1 独立行政法人国民生活センター相模原事務所 管理研修棟中会議室

(4) 入札書等の受領期限

平成 30 年 2 月 14 日（水）17 時 00 分（郵送による場合は必着のこと）

(5) 開札の日時及び場所

平成 30 年 2 月 22 日（木）13 時 30 分

神奈川県相模原市中央区弥栄 3-1-1 独立行政法人国民生活センター相模原事務所 管理研修棟中会議室

4. その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

独立行政法人国民生活センター会計規程第 30 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で定める評価の方法において明らかにした要件のうち、必須とされた項目の要件を全て満たした入札者の中から、入札説明書で定める方法をもって落札者を決定する。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) その他 詳細は入札説明書等による

5. Summary

(1) Contracting Entity : Tsuneo Matsumoto , President , National Consumer Affairs Center of Japan (NCAC)

(2) Classification of the services to be procured : 75,78

(3) Nature and quantity of the services to be required : Planning, management and operation work in National Consumer Affairs Center of Japan Sagamihara office

(4) Fulfillment period : From 1 April, 2018 through 31 March, 2021

(5) Fulfillment place : National Consumer Affairs Center of Japan Sagamihara office

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 14 of the NCAC's accounting regulation detailed rules. Furthermore , minors , Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 15 of the NCAC's accounting regulation detailed rules.

③ Have Grade 「A」 , 「B」 or 「C」 in the services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to the Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

④ Other conditions are written in the bid description.

(7) Time-limit for tender : 5:00 p.m. 14 February , 2018.

(8) Contact point for the notice : Hirokazu Abe , Accounting Division , National Consumer Affairs Center of Japan , 3-13-22 Takanawa, Minato-ku, Tokyo 108-8602 Japan.

TEL 03-3443-1201 and Hiroshi Matsushima , Facility Management , National Consumer Affairs Center of Japan , 3-1-1 Yaei , chuo-ku , Sagamihara-shi Kanagawa 252-0229 Japan  
TEL 042-758-3162